

ホームページ・SNSにて  
随時、最新情報を発信しております。  
ぜひ、ご利用ください。

●ホームページ(沼津市子育てポータルサイト)

<https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/kyoiku/kosodate/>

●子育て支援課フェイスブックページ

(子育てぬまづ暮らし沼津市子育て支援課)

<https://www.facebook.com/kosodatenumazu/>

●子育て応援モバイルサイト(ぬまづ子育て応援団)

<http://numazu.city-hc.jp/>



沼津市子育て  
ポータルサイト



子育て支援課  
フェイスブックページ



子育て応援モバイルサイト  
(ぬまづ子育て応援団)



Proud NUMAZUkosodate  
(LINE@)

沼津市 市民福祉部 子育て支援課

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町 16-1

TEL : 055-934-4826

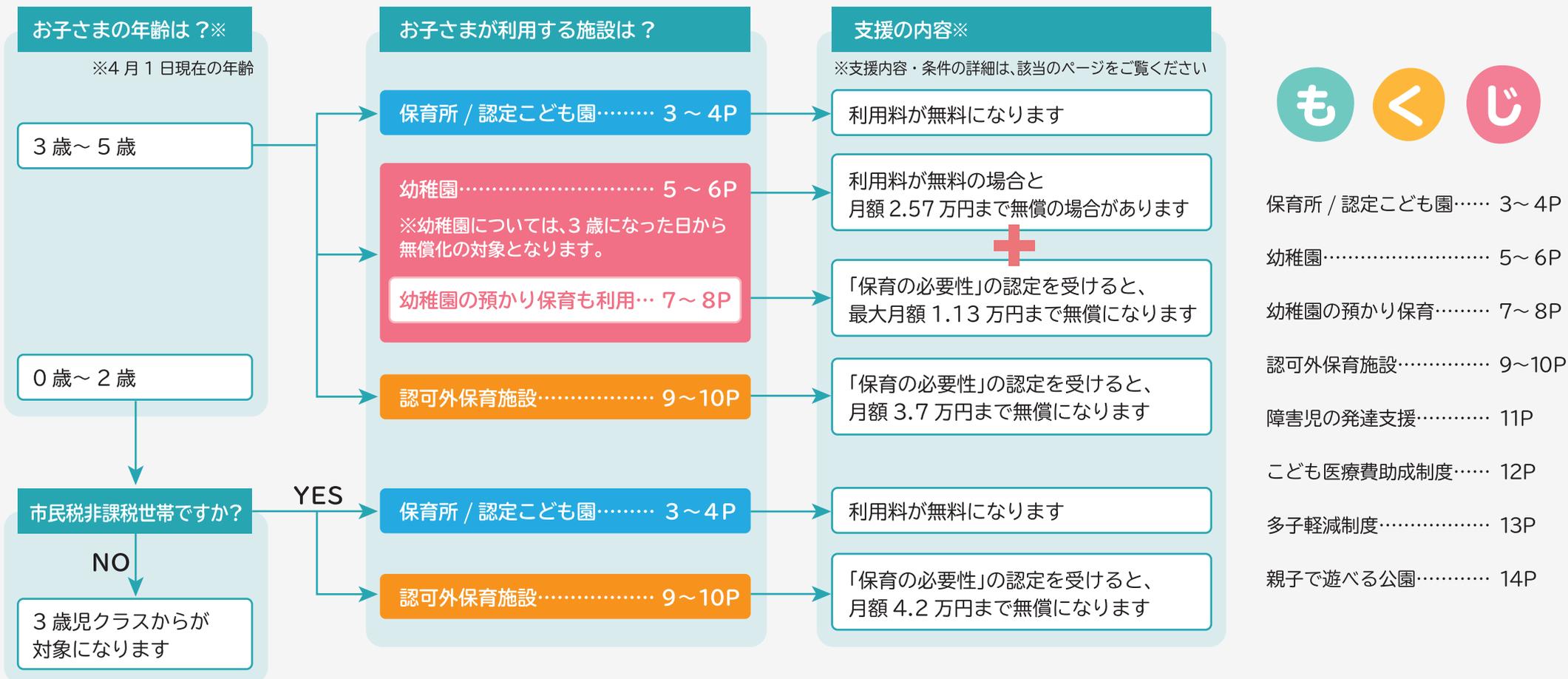


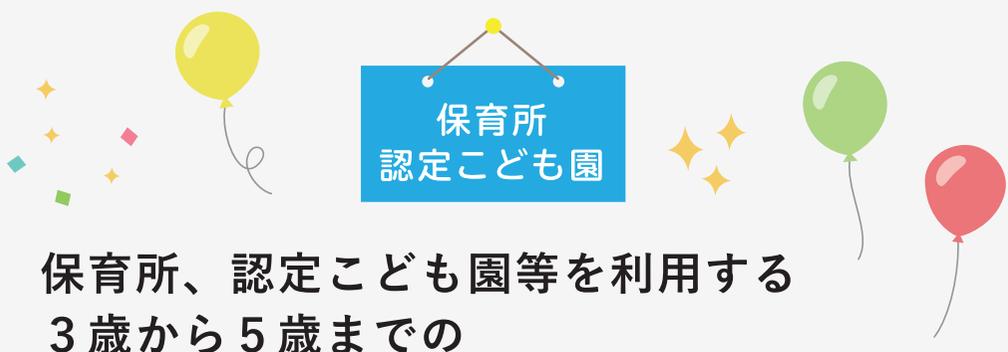
もっと  
子育てしやすいまちへ

令和元年10月1日 幼児教育・保育の無償化スタート!

# 幼児教育・保育の無償化スタート！ お子さまは、どのケース？

令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化がスタートしました。  
幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスのお子どもたち、  
市民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでの子どもたちの利用料が無料になります。  
さて、あなたのご家庭では、どのような支援が受けられるのでしょうか？  
チェックしてみましょう。





## 保育所 認定こども園

# 保育所、認定こども園等を利用する 3歳から5歳までの 全ての子どもたちの利用料が無償化されます。

保育所(園)、認定こども園(保育園部)の児童は入園時に認定を受けているため、**無償化のための新たな申請は必要ありません。**

### 対象の子ども

- 3歳児～5歳児クラスの子どもたち
  - 市民税非課税世帯の0歳児～2歳児クラスの子どもたち
- ※年齢は、クラス年齢(4月1日現在の年齢)となります。

### 無償となる費用

保育料が無償となります。  
延長保育料、主食費(ごはん等)、副食費(おかず・おやつ等)、  
通園送迎費、行事費などの実費は、これまでどおり保護者の負担になります。

### 副食費の免除について

年収360万円未満相当世帯の子どもたちと全ての世帯の第3子以降の子どもたちについては、副食(おかず・おやつ等)の費用が免除されます。



### 多子軽減制度について

0歳児から2歳児クラスの保育料は、無償化の対象とはなりません。  
ただし、生計を同一にする3人以上の子どもがいる場合は、多子軽減の対象となり、**第2子半額、第3子無料**となります。  
沼津市の多子軽減制度では、3人以上の子どもがいる場合、生計が同一であれば、**第1子・第2子の年齢は問わずにカウント**します。  
※所得やご家庭の状況によっては、第2子が半額とならない場合や、無料となる場合があります。  
(詳しくは13Pをご覧ください)

### その他の対象保育施設

保育所、認定こども園に加え、地域型保育、企業主導型保育事業(標準的な利用料)も同様に無償化の対象とされます。無償化の詳細、申請の可否については、施設までお問い合わせください。

地域型保育	家庭的保育(保育ママ)、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育など、原則19人以下の定員とした保育事業
企業主導型保育事業	企業等が従業員の働き方に応じた保育サービスを提供するための保育事業



沼津市の保育所 / 認定こども園の  
施設情報はこちら

<https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/kyoiku/kosodate/>



## 幼稚園

### 3歳から5歳までの

- ①子どもたちの利用料が無償化、または
- ②月額最大2万5,700円まで無償となります。

①施設型給付幼稚園と、②私学助成幼稚園で  
支援内容が異なります。

### 対象の子ども

- 3歳～5歳児クラスの子どもたち

※幼稚園については、3歳になった日から無償化の対象となります。

### 無償となる費用

#### ①施設型給付 幼稚園

保育料が無償となります。  
延長保育料、主食費(ごはん等)、副食費(おかず・おやつ等)、通園送迎費、行事費などの実費は、これまでも保護者の負担となります。

#### ②私学助成 幼稚園

入園料・保育料が、月額2万5,700円まで無償となります。  
入園料は入園初年度に限り、月額に換算して無償化の対象となります。  
延長保育料、主食費(ごはん等)、副食費(おかず・おやつ等)、通園送迎費、行事費などの実費は、これまでも保護者の負担となります。

### 副食費の減免について

年収360万円未満相当世帯の子どもたちと全ての世帯の第3子以降の子どもたちについては、副食(おかず・おやつ等)の費用が減免されます。

### 申請について

#### ①施設型給付 幼稚園

入園時に認定を受けているため、**無償化のための新たな申請は必要ありません。**  
預かり保育も無償化となるためには、申請が必要です。詳しくは7Pをご覧ください。

#### ②私学助成 幼稚園

**認定申請書の提出が必要です。**ご利用の幼稚園から配布される認定申請書に必要事項を記入の上、幼稚園へご提出ください。



沼津市の幼稚園の施設情報はこちら

①施設型給付幼稚園と、②私学助成幼稚園を確認することができます。

<https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/kyoiku/kosodate/>



## 幼稚園の 預かり保育

# 幼稚園の利用に加えて 預かり保育の利用日数に応じて、 最大月額1万1,300円まで無償になります。

無償化の対象となるためには、「**保育の必要性の認定**」を受ける必要があります。その際、就労等の要件を満たす必要があります。

### 対象の子ども

● 共働き世帯などの保育の必要な3歳児～5歳児クラスの子どもたち  
※年齢は、クラス年齢(4月1日現在の年齢)となります。

### 無償となる費用

最大月額1万1,300円までの範囲で、預かり保育の利用料が無償化されます。  
利用日数に応じて、**月額の上限額は変動**します(450円×利用日数)。

利用料	利用日数	上限額	無償化対象	実質負担額
4,000円	10日	4,500円	4,000円	0円
9,500円	20日	9,000円	9,000円	500円

※満3歳になった日から満3歳後最初の3月31日までの子どもは、市民税非課税世帯のみが無償化の対象となります(月額1万6,300円が上限)。

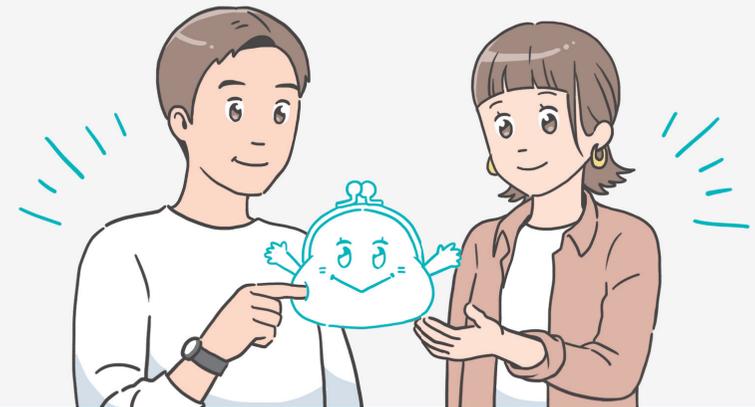
※現在通園している幼稚園の預かり保育の実施時間等が少ない(平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間開所日数が200日未満)場合、通園している幼稚園での預かり保育のほか、認可外保育施設等の利用が無償化の対象となります(月額1万1,300円から預かり保育の無償化対象額を差し引いた額が上限)。

### 保育の必要性の認定

無償化の対象となるためには、**幼稚園に書類を提出し、沼津市から「保育の必要性の認定」を受ける必要**があります。認定にあたっては、就労等の要件があります。

#### ■ 保育を必要とする理由

就労・就学	月に64時間以上、家庭内外で勤務(就学)していることを常態とし、労働に見合う対価を給与または報酬として受け取っている場合
妊娠・出産	出産(予定)月の前3カ月以降、出産日から8週を経過する日の翌日が属する月の末日以内
疾病・障害等	保護者の病気、精神もしくは身体の障害により児童の保育ができない場合
親族の介護・看護	同居の親族(長期入院している家族を含む)の常時介護・看護により、児童の保育ができない場合
求職活動	継続した求職活動(起業準備を含む)の場合 ※求職活動の場合、保育の必要性の認定は最長3カ月です。
災害復旧	火災等の災害復旧に当たっているため、児童の保育ができない場合



沼津市の幼稚園の預かり保育の情報はこちら

<https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/kyoiku/kosodate/>



## 認可外 保育施設

3歳から5歳までは月額3万7,000円まで  
市民税非課税世帯の0歳から2歳までの  
子どもたちは月額4万2,000円まで無償となります。

無償化の対象となるためには、「**保育の必要性の認定**」を受ける必要があります。その際、就労等の要件を満たす必要があります。

### 対象の子ども

※年齢は、クラス年齢  
(4月1日現在の年齢)となります。

- 共働き世帯などの保育の必要な3歳児～5歳児クラスの子どもたち 月額3万7,000円まで
- 市民税非課税世帯の0歳児～2歳児クラスの子どもたち 月額4万2,000円まで

### 保育の必要性の認定

無償化の対象となるためには、**沼津市から「保育の必要性の認定」を受ける必要**があります。認定にあたっては、就労等の要件があります。

#### ■ 保育を必要とする理由

就労・就学	月に64時間以上、家庭内外で勤務（就学）していることを常態とし、労働に見合う対価を給与または報酬として受け取っている場合
妊娠・出産	出産（予定）月の前3カ月以降、出産日から8週を経過する日の翌日が属する月の末日以内
疾病・障害等	保護者の病気、精神もしくは身体の障害により児童の保育ができない場合
親族の介護・看護	同居の親族（長期入院している家族を含む）の常時介護・看護により、児童の保育ができない場合
求職活動	継続した求職活動（起業準備を含む）の場合 ※求職活動の場合、保育の必要性の認定は最長3カ月です。
災害復旧	火災等の災害復旧に当たっているため、児童の保育ができない場合

### 手続きの方法

施設によって、手続きが異なる場合があります。詳細については、沼津市までお問い合わせください。



### 対象となる認可外保育施設の例

#### ■ 託児所

児童福祉法により認可を受けている保育園とは別に、県への届出制で乳幼児の保育を行っている施設です。保育園では実施していない夜間保育等を実施している施設もあります。

#### ■ 乳幼児ショートステイ（一時保育事業）

就学時前の子どもを持つ保護者が、緊急または一時的に児童を保育できない時に、保育所等で児童を預かります。

#### ■ ファミリー・サポート・センター

子育てを応援したい人「まかせて会員」と、子育てを応援してほしい人「おねがい会員」、そしてどちらも利用したい「どっちも会員」がお互い会員となり、育児を助け合うボランティア組織です。利用には会員登録が必要になります。

#### ■ 病児保育事業

子どもが病気により集団保育が困難な場合で、保護者の勤務等の都合により家庭で保育をすることが困難な児童を、専用スペースで看護師等が一時的に預かります。

沼津市の認可外保育施設の情報はこちら

<https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/kyoiku/kosodate/>



## 障害児の 発達支援

3歳から5歳までの障害のある  
子どもたちのための児童発達支援等の  
利用者負担が無償化になります。

無償化にあたり、新たな手続きは必要ありません。ご利用の障害児サービス事業所との間で、年齢を伝えるなどして無償化対象であることをご確認ください。

### 対象の子ども

- 満3歳になって初めての4月1日から小学校入学までの3年間

### 対象施設

児童発達支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援・福祉型障害児入所施設・医療型障害児入所施設

※ 利用者負担以外の費用(医療費や、食費等の現在実費で負担しているもの)は引き続きお支払いいただきます。

※ 幼稚園、保育所、認定子ども園等と、上記サービスの両方を利用する場合は、両方とも無償化の対象となります。

障害児の発達支援についての情報はこちら

<https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/kyoiku/kosodate/>



子育てしやすいまち、沼津市

1

## こども医療費助成制度

0歳から18歳まで無料

沼津市では、子どもの養育と疾病の早期発見・早期治療を促進し、健やかな成長を願うとともに、保護者等の経済的負担の軽減を図ることを目的に、0歳～18歳までの子どもの医療費を無料にしています。

対象	通院・入院：0歳～高校3年生相当年齢 (健康保険に加入しており、子どもの住所が沼津市にある方)
自己負担額	無料(食事療養費標準負担額も助成対象)
申請場所	沼津市こども家庭課(沼津市役所1階)TEL:055-934-4827

### ■ 受給者証の交付

下記のものを持参し、こども家庭課にお越しください。

- 交付申請書(窓口に配置・沼津市サイトからもダウンロードできます)
- 印鑑
- 子どもの健康保険証

※郵送で申請する場合は、申請書に必要事項を記入・捺印の上、こどもの健康保険証のコピーを同封し、こども家庭課に郵送してください。

### ■ 受給者証の使用方法

受給者証を健康保険証と一緒に医療機関の窓口に提示してください。静岡県内すべての医療機関で使用できます。

### ■ 払い戻しの申請について

県外の医療機関を受診した場合などは、診療から1年以内にこども家庭課に申請してください。郵送での申請を希望される場合はこども家庭課にお問い合わせください。

- 領収書(原本、保険適用のもの)
- 印鑑
- 子どもの健康保険証
- 同世帯の保護者又は子ども本人名義の預金口座通帳

2

## 多子軽減制度

3人以上の場合は、第1子の年齢不問

幼稚園や保育園に通う子どもが2人以上いる場合、未就学の子どものみをカウントの対象とし、2番目の子どもの利用料は半額、3番目以降の子どもの利用料は無料になります。

沼津市では、3人以上の子どもがいる場合、生計が同一であれば、小学生以上の子どもも含め、第1子の年齢は問わずにカウントします。

※所得やご家庭の状況によっては、第2子が半額とならない場合や、無料となる場合があります。

### ■ 利用料のモデルケース

	第1子	第2子	第3子
年齢	幼稚園児(5歳)	保育園児(2歳)	—
利用料	無料(無償化)	半額	—
年齢	保育園児(2歳)	保育園児(1歳)	保育園児(0歳)
利用料	軽減無し	半額	無料
年齢	同一生計の大学生(20歳)	保育園児(2歳)	—
利用料	—	軽減無し	—
年齢	同一生計の大学生(20歳)	保育園児(2歳)	保育園児(0歳)
利用料	—	半額	無料

※市民税非課税世帯の子どもたちについては、子どもの数に関わらず、利用料は無料となります。



3

## 親子で遊べる公園

小さな子どもたちも楽しめる、おすすめの公園です

### ▶ 宮原公園(通称：せせらぎ公園)

園内にせせらぎがあり、水に親しめます。小さな子どもも安心して遊べる複合遊具があります。

所在地／玉江町 1455-1

トイレ：○(多目的トイレ○) 駐車場：× 遊具：○



宮原公園

### ▶ 門池公園

門池の外周に園路・芝生広場を整備した親水公園です。北側には複合遊具や親水型噴水などがあり親子で楽しめます。

所在地／岡一色字門池 786-9 外

トイレ：○(多目的トイレ○) 駐車場：○ 遊具：○



門池公園

### ▶ 片浜北公園

たくさんの遊具と広い芝生のスペースがあり、駆けっこやボール遊びなどが楽しめます。

所在地／西間門字桶下 9-2

トイレ：○(多目的トイレ○) 駐車場：○ 遊具：○



片浜北公園

### ▶ 千本浜公園

東側に児童公園があり、複合遊具など多くの子どもが楽しめる遊具が揃っています。

所在地／本字千本 1910-1

トイレ：○(多目的トイレ○) 駐車場：○ 遊具：○



千本浜公園

沼津市の公園情報はこちら

<https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/sumai/park/>

